警察が、日常的にあなたの心の中まで監視！？

国民の反対で、３度も廃案になった「共謀罪」



今度は「テロ等準備罪」で国民をだますのか！

1月に開会した通常国会で、共謀罪＝「テロ等準備罪」を新設する法案の提出が狙われています。2人以上で話し合った内容が犯罪計画を相談したと見なされれば、実際に実行していなくても、話し合い自体が処罰の対象になるもので、国民誰でもが対象とされてしまう悪法です。

▼国民の心の中に踏み込んで、警察が捜査
共謀罪は、思想・信条、内心の自由を侵します

近代刑法では、犯罪の被害が生じた場合に、その行為を罰することが原則です。それは、犯罪の起こる前から（日常的に）、国民が何か「悪いこと」「危ないこと」を考えていないかと、その思想、信条、内心に警察が踏み込んで捜査することになります。

戦前、特高警察が、治安維持法を使い、「戦争反対」など思想を弾圧した時代を繰り返してはなりません。

▼「テロ等対策」を口実に、広く市民を監視
共謀罪は、広く市民、団体を監視します

共謀罪は、これまで3度も廃案になったため、今回は「共謀罪」を「テロ等組織犯罪準備罪」と名称を変え、「テロ対策」を強調しています。しかし、共謀罪が適用される犯罪は６００を超え広範囲です。「テロ」とは全く関係ない公職選挙法や道路交通法など、広く市民生活に関係する犯罪が含まれています。

また、対象は「組織的犯罪集団」となっていますが、２人以上で対象の犯罪を計画すれば、その集まりが「犯罪集団」とみなされる可能性もあり、定義はあいまいです。

公職選挙法を口実に、大分県の別府警察署員が、市民・労働団体の事務所を隠しカメラで違法に監視していたことが明らかとなり、大きな問題となりました。共謀罪が成立すると、このようなことが何処でも実施されかねません。



▼監視、密告社会がすすむ
あなたの日常生活を警察が監視する社会

「話し合い・合意」などの捜査として、市民からの情報提供、市民を対象とした会話そのものの盗聴等が行われます。

また、住民からの情報提供を推進すれば、戦前の「隣組」のような住民同士の相互監視・「密告」社会を生み出す危険があります。

会話を盗聴するために、日常的に盗聴捜査が行われる恐れがあります。

自首すれば、刑が軽減されるため、「おとり」捜査員を団体に潜入させて「自首」し、組織をつぶすということにも利用されかねません。

管官房長官は、「一般の人には全く関係ない」と言っていますが、犯罪の名前が「テロ等準備罪」となっており、「等」とは、テロ以外でも何でも対象となることを示しています。〝市民全員が対象〟となる恐ろしい法律です。暗黒の世の中にしてはなりません。市民の反対の声で、安倍政権の野望を阻止しましょう。

京都自治労連・京都教職員組合　2017年2月

自衛隊は 南スーダンから いますぐ撤退を

「殺し殺される」戦闘に参加する危険が!





“誰の子も殺させない”と自衛隊家族

いま、内戦状態の続くアフリカの南スーダンPKO（国連平和維持活動）に、青森、東北などの自衛隊のみなさんが派遣されています。安保法制（戦争法）にもとづき、他国部隊などを守る「駆けつけ警護」等の武器使用任務が与えられています。

この派遣は憲法違反だと裁判に訴えた自衛隊員の母・平和子さんは、「『駆けつけ警護』で隊員が犠牲になる。自分が産んだ子どもも、誰の子も殺させたくない」と訴えています。

それは憲法9条違反の活動です

南スーダンPKOは、住民保護のための武力行使権限をもった活動です。ここに自衛隊を参加させること自身、武力行使を禁じた憲法違反です。しかも、現地では激しい内戦が続いており、「停戦合意」を派遣の条件とするPKO協力法にも違反しています。

戦闘現場に駆けつける「駆けつけ警護」で、自衛隊員が戦後初めて「殺し殺される」戦闘に参加し、戦死する危険が高まっています。

地球規模の戦争参加の一歩に

これは、自衛隊が地球規模で海外の戦争に参加することに道を開いた、憲法違反の戦争法発動の第一歩です。自衛隊員の命をまもるために、憲法を守り、海外での戦争への道を許さないために、自衛隊の撤退を求めましょう。

撤退を求める署名を集めています！

推進派は語る

「戦死者が出ても耐える国に」

防衛大学校名誉教授
佐瀬昌盛 氏

「派遣先である南スーダンの治安が極端に悪いので、今回ばかりは自衛隊からも殉職者が出るのではないかと私も危惧している。けれども、我が国はそういう事態にも耐える必要があるのではないだろうか。」「殉職者ゼロにこだわり続けている国はわが国以外にはあるまい。そういう『例外国家』の道をとるべきではない。」

産経新聞2016年11月28日付「正論」で

京都自治労連・京都教職員組合　2017年2月